

火葬場残骨灰の取り扱いに関するアンケートご協力をお願い

日頃は多治見市政にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

火葬の際にお骨上げ（収骨）された後に残されたお骨や灰等を「残骨灰」といいます。残骨灰は、環境衛生に配慮した後、供養地へ納骨して永代供養をおこない、亡くなられた方の尊厳を守り、礼節を大切にしております。

一方、残骨灰に含まれる有価物（金・銀・プラチナ・パラジウム等）を抽出・売却して、火葬場の施設整備や運営などの財源として活用している自治体があります。全国的にそのような動きが広がりつつあり、岐阜県では岐阜市や瑞浪市が実施しています。

つきましては、本市も残骨灰から有価物を抽出・売却し、市の事業への財源として活用させていただけないか皆様のご意見をお伺いするアンケート調査を実施いたします。なお、有価物を抽出した後は、今までどおり供養地へ納骨して永代供養いたします。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう何卒お願い申し上げます。

令和6年2月20日
多治見市長 高木貴行

- ・この調査は、市民の皆様の中から1,000人の方を無作為でお選びし、ご回答をお願いするものです。
- ・調査は無記名です。また、調査目的以外に利用することはありません。
- ・ご回答は、3月15日（金）までに投函してください。
- ・ご不明な点などありましたら、下記担当までご連絡ください。

【担当】多治見市役所 環境文化部 環境課 廃棄物対策グループ

TEL : 0572-22-1580 (直通)

FAX : 0572-22-1186

E-mail : kankyo@city.tajimi.lg.jp

火葬場残骨灰の取り扱いに関するアンケート

それぞれの質問に対して、あてはまる番号1つに○印を付けてください。
() を選択された場合はご意見をご記入ください。

質問1 あなたの年代を選んでください。

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代
⑥ 60代 ⑦ 70代

質問2 残骨灰に含まれる金・銀・プラチナ・パラジウムといった有価物を火葬場の施設整備や運営等の財源として活用している自治体（県内では岐阜市や瑞浪市）が全国にあります。そのことをご存じでしたか。

- ① 知っていた ② 知らなかった

質問3 残骨灰は、尊厳を守り丁寧に処理させていただき、最終的に供養地へ納骨・永代供養することを前提として伺います。残骨灰の中に含まれる有価物を抽出・売却し、火葬場の修繕費等の財源として活用することについて、どのように思いますか。次のうちから1つを選んでください。

- ① 賛成
② どちらかと言えば賛成
③ どちらかと言えば反対
④ 反対

裏面に続きます

質問4 有価物の売却益の用途としてふさわしいと考えるものは次のうちどれですか。1つ選んでください。その他の場合は、具体的にご記入ください。

- ① 炉の修繕など火葬場の整備や運営費
- ② 子育て支援や教育など子どもの未来応援
- ③ 健康や福祉事業
- ④ その他 ()

質問5 残骨灰の有価物化にご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

この用紙を返信用封筒に入れていただき、**3月15日(金)までに投函**いただきますようお願いいたします。